

平成16年12月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社サイバーエージェント
代表取締役社長 藤 田 晋

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 晩秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、折返しご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年12月18日（土曜日）午後1時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第7期（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
(2) 第7期（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）連結貸借対照表及び連結損益計算書ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 第7期利益処分案承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（43頁から45頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（51頁から53頁）に記載のとおりであります。

以上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

(自 平成15年10月1日)
(至 平成16年9月30日)

I 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計期間における我が国のインターネット関連業界は、パソコン及びモバイルを含むインターネット利用者数が7,730万人（対前年比11.3%増）と人口普及率は初めて60%を突破しており、堅調に拡大しております。また、総務省の発表によりますと、平成15年末現在のブロードバンドの利用者(xDSL<digital subscriber line>、CATVインターネット、FTTH<fiber to the home>の合計)は約1,495万人加入（対前年比22.0%増）に達し飛躍的に拡大しております。日本のブロードバンドは、世界で最も低廉でかつ高速となっており、インターネットの利用時間・利用頻度・利用目的・利用機会が増加しております。同時に携帯電話契約者は、平成15年末に、8,152万人となり、携帯電話のインターネット対応率は、89.5%と世界第1位となっております。

このようにインターネット環境の整備が進み、ブロードバンド利用者・携帯電話利用者数が増加するにともなって、インターネットメディアの影響力の増大、EC（電子商取引）市場の拡大と、インターネット事業の可能性は今後もさらに広がるものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計期間の業績につきましては、売上高26,728,115千円（前年同期間16,202,097千円、65.0%増加）、営業利益1,726,885千円（前年同期間142,476千円の営業損失）、経常利益1,753,290千円（前年同期間66,498千円の経常損失）となりました。

売上高増加の主な要因といたしましては、当社グループにおける自社媒体の拡充、当社子会社である株式会社ネットプライスを中心とするEC事業及びモバイル関連事業の躍進、広告代理事業におけるサイトリスティング（検索結果）広告の販売が好調に推移したことがあげられます。

利益面に関しましては、新規事業の立ち上げによる人員採用や自社媒体会員拡大のための広告宣伝費等の先行投資はあったものの、EC事業やモバイル関連事業が高い収益性を確保し、企業集団として通期での黒字化を達成しております。

当期純利益に関しましては、投資有価証券の売却益等により、4,013,543千円の利益計上（前年同期間2,419,384千円の損失）となりました。

尚、事業セグメント毎の内容は以下のとおりでございます。

事業別の状況

① インターネット広告（自社媒体・他社媒体）事業

自社媒体に関しましては、新商品の開発を積極的に行なう一方で、CAネットワーク広告局における取扱代理店の拡充もあり、売上高は6,489,685千円（前年同期間4,803,415千円、35.1%増加）となっております。

他社媒体に関しましては、主要ポータルサイトを始めとする従来取扱媒体の堅調な販売に加えて、提携媒体、モバイル媒体の取り扱いの増加、顧客ニーズを反映したサイトリスティング（検索結果）広告の取り扱い拡大に積極的に取り組んでまいりました結果、売上高は8,604,382千円（前年同期間5,003,011千円、72.0%増加）となっております。

以上の結果、当連結会計期間のインターネット広告事業（自社媒体・他社媒体合計）の売上高は15,094,068千円（前年同期間9,806,426千円、53.9%増加）に達しております。

営業利益につきましては、新規事業の立ち上げによる先行投資等の負担はあったものの、既存事業の大幅な収益改善により、1,278,592千円（前年同期間11,015千円、11,507.7%増加）となっております。

② EC事業

EC事業に関しましては、確実に会員数を増加してきたことに加え、仕入れルートへの拡充及び会員層に受け入れられる新規商品の開拓を行なって

きた結果、当連結会計期間のEC事業の売上高は、8,419,283千円（前年同期間 5,003,522千円、68.3%増加）に達し、営業利益につきましては542,993千円（前年同期間 331,225千円、63.9%増加）となっております。

③ 仲介・課金事業

前連結会計期間においては、仲介・課金事業を自社媒体事業に含めて表示しておりましたが、当連結会計期間に仲介・課金事業の売上高が増加したことにより、両者を区別して表示した方がより適切に事業の実態を反映したセグメント区分になることから、仲介・課金事業を独立セグメントとして表示することに変更いたしました。

当連結会計期間の仲介・課金事業の売上高は、1,398,836千円となっております。営業損益につきましては、16,737千円の利益計上となっております。

④ Web インテグレーション事業

当連結会計期間のWeb インテグレーション事業の売上高は834,411千円（前年同期間 719,078千円、16.0%増加）となっております。一方、営業損益は、外注費の増加及び人員増に伴う販売費及び一般管理費の増加により、184,441千円の損失（前年同期間 159,771千円の損失、15.4%増加）となっております。

⑤ その他事業

当連結会計期間のその他事業の売上高は 981,514千円（前年同期間 673,070千円、45.8%増加）となっております。営業損益につきましては、187,253千円の利益計上（前年同期間 216,761千円の損失）となっております。

2. 企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：千円)

事業の種類		第 6 期		第 7 期		前期比 増減 (%) (△は減)
		売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	
インターネット 広告事業	自社媒体	4,803,415	29.6	6,489,685	24.3	35.1
	他社媒体	5,003,011	30.9	8,604,382	32.2	72.0
E C 事業		5,003,522	30.9	8,419,283	31.5	68.3
仲介・課金事業		—	—	1,398,836	5.2	—
Webインテグレーション事業		719,078	4.4	834,411	3.1	16.0
その他事業		673,070	4.2	981,514	3.7	45.8
合計		16,202,097	100.0	26,728,115	100.0	65.0

(注) 1. 各区分の主な商品

- (1) インターネット広告事業（自社媒体）・・・メルマ、ECナビ、chance2mail、メールビジョン、チャンスマスター、ライフマイル、KEITAIclick、ネットプライス等
- (2) インターネット広告事業（他社媒体）・・・自社媒体以外のインターネット媒体
- (3) EC事業・・・ちびギャザ、パケおdeショッピング等
- (4) 仲介・課金事業・・・モバイルサイトの有料課金、インターネットでの外国為替証拠金取引の仲介、オンラインゲームの有料課金等
- (5) Webインテグレーション事業・・・バナー広告・ホームページ等の受注制作、Web制作に関するコンサルティング
- (6) その他事業・・・コンテンツ提供、イベント企画、コンサルティング等

2. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、仲介・課金事業を自社媒体事業に含めて表示しておりましたが、当連結会計期間に仲介・課金事業の売上高が増加したことにより、両者を区別して表示した方が、より適切に事業の実態を反映したセグメント区分になることから、当連結会計期間より仲介・課金事業を独立セグメントとして表示することに変更いたしました。なお、前連結会計期間に自社媒体に含めて表示されていた仲介・課金事業の売上高は202,217千円であります。

3. 企業集団の設備投資の状況及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計期間における設備投資総額は、1,008,073千円であり、その主な内容は、本社オフィスビル及び子会社オフィスビル増加に伴う敷金・保証金、内部造作、社内コンピュータネットワーク関連設備の構築、当社グループ運営媒体に係わるシステム構築等によるものであります。

(2) 資金調達の状況

当連結会計期間における資金調達としましては、株式会社ネットプライスが東京証券取引所マザーズに上場し、公募により1,400株の新株を発行し、1,100,750千円調達いたしました。

4. 企業集団が対処すべき課題

当連結会計期間におけるインターネット関連業界は、引き続きインターネット利用者が増大するとともに、インターネットへの常時・高速接続の環境整備の拡大が進展いたしました。このような環境のもと、当社グループは、(1) C Aネットワークのメディアの拡大による利益率の向上 (2) 営業力強化による売上高の拡大 (3) E C事業及び仲介・課金事業による収益源の多角化(4) 経営管理体制の強化の4点を主な経営の課題と認識し、企業価値の最大化を図ってまいります。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産状況の推移

区 分		第4期	第5期	第6期	第7期
		自平成12年10月1日 至平成13年9月30日	自平成13年10月1日 至平成14年9月30日	自平成14年10月1日 至平成15年9月30日	自平成15年10月1日 至平成16年9月30日
売 上 高	(千円)	6,392,464	10,824,639	16,202,097	26,728,115
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	(千円)	△197,196	△254,392	△66,498	1,753,290
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	(千円)	△2,074,113	△297,893	△2,419,384	4,013,543
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△114,566.60	△7,089.27	△30,538.66	24,939.92
総 資 産	(千円)	17,941,022	17,476,023	17,636,477	26,772,901
純 資 産	(千円)	16,766,507	14,760,188	13,749,432	18,770,749
1株当たり純資産	(円)	926,121.74	370,533.16	172,070.09	115,736.66

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、第4期までは期末発行済株式総数に基づいて算出しておりましたが、第5期より期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。なお、第5期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第4期…売上面につきましては、インターネット広告事業を中心に営業力強化により大幅な増収となりましたが、経常損益面につきましては「メルマ」、「懸賞のつぼ★」等多数の会員を擁するインターネットメディアに成長させるべく、宣伝費等の先行投資が影響した結果、197,196千円の経常損失を計上しております。

第5期…売上面につきましては、前連結会計期間に引き続き営業力を強化しつつ、より幅広い顧客ニーズに対応できるマーケティング戦略の実施により、大幅な増収となりました。また、経常損益面ではより利益率の高い自社媒体の拡充やその他インターネット関連事業などの収益源の多角化を図るべく、宣伝費等の先行投資が影響した結果、254,392千円の経常損失を計上しております。

第 6 期…売上面につきましては、インターネット広告業界における競争力を確保し、大幅な増収となりました。また、経常損益面では経常損失 66,498 千円ですが、先行投資期間に区切りをつけるため、投資有価証券の減損や関係会社整理損等で 2,419,384 千円の当期純損失を計上しております。

第 7 期…前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 連結計算書類作成会社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
		自平成12年10月1日 至平成13年9月30日	自平成13年10月1日 至平成14年9月30日	自平成14年10月1日 至平成15年9月30日	自平成15年10月1日 至平成16年9月30日
売 上 高	(千円)	5,874,054	7,679,764	8,441,110	12,776,161
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	39,399	38,427	△ 1,072,291	△115,308
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△ 2,527,977	89,454	△ 3,231,848	2,664,296
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△ 139,636.41	2,128.84	△ 40,557.94	16,555.78
総 資 産	(千円)	17,767,450	16,661,617	15,152,271	20,142,247
純 資 産	(千円)	16,821,004	15,186,404	13,167,321	16,850,688
1株当たり純資産	(円)	929,131.95	381,232.70	164,785.14	103,897.95

- (注) 1. 第 6 期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成 15 年 2 月 28 日法務省令第 7 号）」に基づき、従来の「当期利益又は当期損失」「1株当たり当期利益又は当期損失」は「当期純利益又は当期純損失」「1株当たり当期純利益又は当期純損失」と表示しております。
2. 第 5 期以降の「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また、第 5 期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。
3. 第 4 期はインターネット広告事業を主たる事業ドメインと位置づけ、広告効果を高めるためのシステムの提供、Web サイトの構築など幅広いサービスの展開により、5,874,054 千円の売上高となりましたが、子会社整理損及び投資有価証券評価損等が影響し、当期損失は 2,527,977 千円となりました。

4. 第 5 期はインターネット広告事業に加え、ブロードバンド時代を見据えた次世代のメディア事業やコンテンツの充実を図るべく、組織体制の強化に注力し、売上高 7,679,764 千円を確保し、経常利益も 38,427 千円となりました。また、投資有価証券売却益等が影響し、当期純利益は 89,454 千円となりました。
5. 第 6 期はインターネット広告市場の拡大とブロードバンド環境に適した HTML メール「メールビジョン」を中心とした自社媒体の拡大が売上高拡大に寄与する一方で、利益面では会員獲得のための宣伝費などの先行投資や、メディア事業における無形固定資産の償却負担等の影響や、投資有価証券及び関係会社株式の減損等により、3,231,848 千円の当期純損失を計上しました。
6. 当期はインターネット広告事業におけるサイトリスティング広告の販売が好調に推移し、自社媒体の収益性が向上した一方で、利益面では新規事業の立ち上げによる人員採用やシステム構築等の先行投資が影響し、115,308 千円の経常損失となっております。なお、当期純利益に関しましては、投資有価証券の売却益等により、2,664,296 千円の計上となっております。

II 会社の概況（平成16年9月30日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、日本国内におけるインターネット関連サービスを主な事業内容とし、現在下記5事業を中心に展開しております。

(1) 自社媒体事業（CAネットワーク）

当社では、当社が運営する媒体と連結子法人等が運営する媒体をCAネットワークとして展開しております。当社媒体「チャンスマスター」、「ライフマイル」、「メールビジョン」、「メルマ」、「オールナビ」、等に加え、株式会社アクシブドットコム運営の価格比較サイト「ECナビ」や、株式会社シーエー・モバイル運営のモバイル媒体等連結子法人等の保有媒体の拡販を続けると共に、新しい販売手法の確立を図ってまいりました。当連結会計期間においては、不動産専門サイト「Live in Tokyo」、プッシュ形スタートページ「Ameba.jp」、ブログサイト「Ameba Blog」等の新規媒体を立ち上げております。

(2) 他社媒体事業

当社では、大手ポータルサイト、大手インターネットサービスプロバイダーを中心に他社媒体の商品ラインナップを充実させることで、顧客に対して付加価値の高いサービスを提供しております。

(3) EC事業

平成16年7月8日に東京証券取引所マザーズへ上場した当社子会社、株式会社ネットプライスのモバイル及びPCにおける「ギャザリング（共同購入）」、株式会社シーエー・モバイルにおける「パケお de ショッピング」等のEC事業に取り組んでおります。

(4) 仲介・課金事業

仲介・課金事業は、株式会社シーエー・モバイルを中心としたモバイルサイトでの有料課金や株式会社ジークレストによるオンラインゲームでの有料課金、株式会社シーエー・キャピタルでの外国為替証拠金取引の仲介等による仲介手数料事業を中心に取り組んでおります。

(5) Web インテグレーション事業

インターネット広告商品販売に付随する業務として、バナー広告、キャンペーンページ及びホームページの制作、広告効果測定サービスやシステムコンサルティング事業を行い、効果的な広告展開のサポートを行っております。

(6) その他事業

その他事業には、当社で行っているキャンペーンの事務局代行、コンテンツ提供売上、イベントの企画等が計上されております。

2. 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 イ ン タ ー ネ ッ ト 社 廣 告 事 業 本 部	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト21階
C A ネ ッ ト ワ ー ク	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号 渋谷ヒューマックスビル
大 阪 支 社	大阪市北区梅田三丁目3番20号 明治安田生命ビル14階
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区錦二丁目2番24号 東海ISビル3階

(2) 主要な子法人等の事業所

国内拠点

名 称	所 在 地
株式会社シーエー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社アクシブドットコム	東京都渋谷区南平台町16番11号
株式会社ネットプライス	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株式会社サイバーブレインズ	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社インターナショナル ス ポ ー ツ マ ー ケ テ ィ ン グ	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
ユミルリンク株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社シーエーサーチ	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社シーエー・キャピタル	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社ジークレスト	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社ウェディングパーク	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社ケイタイソリューション	東京都中央区銀座一丁目6番5号
株式会社クイックライン	東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社ディーバ	東京都港区六本木五丁目2番3号
株式会社アマーバックス	東京都渋谷区桜丘町18番4号

海外拠点

CA MOBILE CHINA, LTD.	中国(北京市)
-----------------------	---------

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 692,668株
- (2) 発行済株式の総数 162,940株
- ①分割による増加株式数 88,288株
- ②自己株消却による減少株式数 13,636株
- (3) 株主数 17,407名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
藤 田 晋	49,996株	30.83%	—	—
楽 天 株 式 会 社	15,120株	9.32%	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	8,285株	5.10%	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	2,781株	1.71%	—	—
日 高 裕 介	2,368株	1.46%	—	—
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,236株	1.37%	—	—
パークレイズバンクピーエルシー パークレイズキャピタルセキュリティーズ エスピーエルピービーアカウント	2,140株	1.31%	—	—
アイルランドスペシャルジャスティック レンディングアカウント	2,057株	1.26%	—	—
株式会社有線ブロードネットワークス	1,910株	1.17%	—	—
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン	1,779株	1.09%	—	—

(注) 自己株式を755株保有しております。

4. 自己株式の取得、処分等及び保有

- (1) 自己株式の取得
当期中の取得はありません。
- (2) 自己株式の処分等
- | | |
|------------------------------|-----------|
| ① 取締役及び従業員のストックオプション行使等によるもの | |
| 種類 | 普通株式 |
| 数 | 2,373株 |
| 処分価額の総額 | 207,215千円 |
| ② 消却手続きによるもの | |
| 種類 | 普通株式 |
| 数 | 13,636株 |
- (3) 決算期において保有する自己株式
普通株式 755株
- (注) なお、上記株式数及び金額は、平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。

5. 新株予約権の状況

- (1) 現に発行している新株予約権の状況
- ① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権
- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 第1回（平成12年7月25日開催臨時株主総会決議分） | |
| 発行すべき株式の内容 | 普通株式 594株 |
| 新株予約権の残高 | 67,158千円 |
| 付与対象者 | 取締役及び使用人 |
| 株式の発行価額 | 113,062円 |
| 資本組入額 | 56,531円 |
| 発行予定期間 | 平成14年7月26日から
平成17年7月25日まで |
| 第2回（平成12年12月23日開催定時株主総会決議分） | |
| 発行すべき株式の内容 | 普通株式 273株 |
| 新株予約権の残高 | 30,865千円 |
| 付与対象者 | 取締役及び使用人 |
| 株式の発行価額 | 113,062円 |
| 資本組入額 | 56,531円 |
| 発行予定期間 | 平成14年12月24日から
平成17年12月23日まで |
- (注) なお、上記株式数及び金額は、平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。
- ② 商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権（平成14年12月21日開催定時株主総会決議分）

新株予約権の数	870個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類および数	普通株式 1,740株
株式の発行価額	85,000円
新株予約権の行使期間	平成16年12月22日から 平成19年12月21日まで

(注)なお、上記株式数及び金額は、平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。

- (2) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成15年12月15日開催定時株主総会決議及び平成16年1月30日取締役会決議分）

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,960株
- ② 新株予約権の総数
1,960個
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 新株予約権の権利行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり446,000円
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成17年12月16日から平成20年12月15日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の状態にあることを要する。
 - (2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
 - (3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権の一部を行行使することができる。
 - (5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

- ⑦ 新株予約権の消却事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡は、これを認めない。
- ⑨ 新株予約権の有利な条件の内容
新株予約権を無償で発行した。
- ⑩ 新株予約権の割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数等

i) 当社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
日高 裕介	100個	普通株式 100株
外川 穰	100個	普通株式 100株
中山 豪	100個	普通株式 100株

ii) 当社従業員、子会社取締役、子会社従業員等（上位24名）

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
西條 晋一	100個	普通株式 100株
高村 彰典	40個	普通株式 40株
渡辺 健太郎	40個	普通株式 40株
曾山 哲人	40個	普通株式 40株
大下 徹朗	40個	普通株式 40株
須田 伸	40個	普通株式 40株
安保 一寛	40個	普通株式 40株
松葉 重樹	40個	普通株式 40株

氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
落合 雅也	40個	普通株式 40株
高木 貞治	40個	普通株式 40株
佐々木 誠	40個	普通株式 40株
若林 孝次郎	40個	普通株式 40株
小池 政秀	40個	普通株式 40株
森田 仁	40個	普通株式 40株
野澤 比日樹	40個	普通株式 40株
小野 裕史	40個	普通株式 40株
岡本 保朗	40個	普通株式 40株
膽畑 匡志	20個	普通株式 20株
石川 篤	20個	普通株式 20株
一志 肇	20個	普通株式 20株
榎原 良樹	20個	普通株式 20株
日紫喜 誠吾	20個	普通株式 20株
吉村 幸子	20個	普通株式 20株
西村 規子	20個	普通株式 20株

ii) の区分対象者に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

	当社従業員	子会社取締役	子会社従業員
新株予約権の数	1,420個	80個	160個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,420株	普通株式 80株	普通株式 160株
付与した者の総数	232名	2名	80名

(注) なお、上記株式数及び金額は、平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。

第3回新株予約権（平成15年12月15日開催定時株主総会決議及び平成16年4月27日取締役会決議分）

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 20株
- ② 新株予約権の総数
20個
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 新株予約権の権利行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり900,000円
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成17年12月16日から平成20年12月15日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
 - (2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
 - (3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権の一部を行行使することができる。
 - (5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権の消却事由及び条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権は、対象者が権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡は、これを認めない。
- ⑨ 新株予約権の有利な条件の内容
新株予約権を無償で発行した。

⑩ 新株予約権の割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数等

当社子会社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
荒井 英一	10 個	普通株式 10株
永島 正人	10 個	普通株式 10株

(注) なお、上記株式数及び金額は、平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。

第4回新株予約権（平成15年12月15日開催定時株主総会決議及び平成16年8月10日取締役会決議分）

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 10株
- ② 新株予約権の総数
10個
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 新株予約権の権利行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり871,000円
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成17年12月16日から平成20年12月15日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
 - (2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
 - (3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権の一部を行行使することができる。
 - (5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

- ⑦ 新株予約権の消却事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡は、これを認めない。
- ⑨ 新株予約権の有利な条件の内容
新株予約権を無償で発行した。
- ⑩ 新株予約権の割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数等

当社子会社取締役

氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
計 和友紀	10 個	普通株式 10株

(注) なお、上記株式数及び金額は、平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。

6. 従業員の状況

(1)従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
767名	295名増

(注) 従業員数には派遣社員45名及びアルバイト228名は含んでおりません。

(2)連結計算書類作成会社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	211名	66名増	28.5歳	1.57年
女 性	151名	32名増	27.0歳	1.76年
合計又は平均	362名	98名増	27.9歳	1.65年

7. 企業結合の状況
 (1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング	260,000千円	100.0%	インターネット上でのスポーツコンテンツ事業
株式会社シーエー・モバイル	200,000千円	100.0%	モバイル専門の広告、コンテンツ、EC事業
株式会社ウェディングパーク	185,500千円	100.0%	インターネット上での結婚総合情報サービス提供事業
株式会社シーエー・キャピタル	170,000千円	100.0%	金融サービス事業
株式会社アマーバックス	100,000千円	100.0%	インターネットを活用した出版事業
株式会社ディーバ	90,000千円	100.0%	インターネット上でのオンラインショッピング事業
株式会社シーエーサーチ	10,000千円	100.0%	サイトリスティング広告の販売代理事業
ユミルリンク株式会社	82,500千円	84.9%	システムインテグレーション・アプリケーション事業
株式会社アクシブドットコム	201,200千円	84.0%	オンラインプロモーション事業
株式会社ネットプライス	1,112,434千円	53.4%	モバイルコマース事業、webコマース事業
株式会社ジークレスト	71,250千円	53.0%	オンラインゲームの企画・開発・運営・販売事業
株式会社サイバーブレインズ	201,000千円	41.6%	インターネットリサーチ、メール配信、ECRM事業
CA MOBILE CHINA, LTD.	2,278,500元	100.0%	海外（中国）でのモバイル関連事業
株式会社クイックライン	10,000千円	100.0%	モバイルEC関連事業
株式会社ケータイソリューション	52,500千円	51.0%	モバイルコンテンツ事業

(2) 企業結合の経過

- ① 当社は平成15年12月25日付けでオンラインゲームの企画・開発・運営・販売事業を行う株式会社ジークレストの株式800株を取得いたしました。
- ② 株式会社イー・ベント（現：株式会社ウエディングパーク）は、平成16年2月26日付けで同社の株式2,210株を取得したことにより、当社の100%子会社となりました。なお、平成16年5月14日付けで株主割当増資を引き受け、同社の株式500株を追加取得いたしました。
- ③ 株式会社ディーバは、平成16年8月1日付けで同社の株式1,800株を取得したことにより、当社の100%子会社となりました。
- ④ 株式会社アマーバックスは、インターネットメディアと連動した出版事業を行うため、平成16年8月12日付けで当社の100%子会社として資本金100,000千円で設立いたしました。
- ⑤ 株式会社シーエー・モバイルは、平成15年10月22日付けで中国・北京市内に携帯電話向け情報サービス、コンテンツの企画・運営・配信を行う北京思翼寰宇通讯科技有限公司（英語名：CA MOBILE CHINA, LTD.）を設立、平成15年11月30日付けで携帯電話向け情報サービス、コンテンツの企画・運営・配信を行う株式会社ケータイソリューションの株式を取得、平成16年3月3日付で卸売業・サービス業を行う株式会社クイックラインを設立しました。

(3) 企業結合の成果

当連結会計期間の連結対象子法人等は上記(1)の重要な連結子法人等19社であり、持分法適用関連会社は3社であります。連結売上高は26,728,115千円（前年比65.0%増）、当連結会計期間の連結当期純利益は4,013,543千円（前年同期間2,419,384千円の損失）となりました。

8. 主要な借入先

該当する事項はありません。

9. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	藤 田 晋	最高経営責任者 兼インターネット広告事業本部統括
専務取締役	日 高 裕 介	CAネットワーク統括
専務取締役	外 川 穰	新規ビジネス・メディア開発担当
取 締 役	中 山 豪	経営本部長
取 締 役	宇 野 康 秀	株式会社有線ブロードネットワークス 代表取締役社長
取 締 役	三木谷 浩 史	楽天株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	塩 月 燈 子	
監 査 役	堀 内 雅 生	株式会社インテリジェンスOPPOサービ スディビジョン事業推進部マネジャー
監 査 役	沼 田 功	ファイブアイズ・ネットワークス株式会社 代表取締役

- (注) 1. 監査役 堀内雅生、沼田功は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当該営業年度中の取締役の異動
 取締役 加茂正治は、平成15年12月15日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
 専務取締役 外川穰、取締役 中山豪、三木谷浩史は、平成15年12月15日開催の定時株主総会において、新たに選任されました。なお、三木谷浩史は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 取締役副社長 早川与規は、平成16年9月17日付をもって辞任いたしました。

10. 取締役及び監査役に支払った報酬の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給 人員	支給額 (千円)	支給 人員	支給額 (千円)	支給 人員	支給額 (千円)	
定款又は 株主総会 決議に基 づく報酬	5名	111,638	3名	12,300	8名	123,938	取締役報酬限度額は平成 15 年 12 月 15 日の第 6 回定時株主総会決議により、年額 400,000 千円であります。また、監査役報酬限度額は平成 10 年 3 月 17 日の創立総会決議により、年額 30,000 千円であります。
計	5名	111,638	3名	12,300	8名	123,938	

(注) 期末日現在の取締役の人数は6名であります。

11. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額
86,140 千円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項の業務の対価として支払うべき額
46,800 千円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
30,000 千円

(注) 当社及び子法人等と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

Ⅲ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,003,926	流動負債	1,938,253
現金及び預金	5,028,718	買掛金	1,182,881
受取手形	64,307	未払金	393,861
売掛金	1,946,516	未払費用	123,502
有価証券	3,161,507	未払法人税等	6,532
仕掛品	34,482	未払消費税等	95,397
貯蔵品	1,474	前受金	94,166
前払費用	50,382	預り金	17,520
短期貸付金	138,999	ポイント引当金	21,219
未収入金	427,568	その他	3,171
その他	176,134	固定負債	1,353,305
貸倒引当金	△26,165	繰延税金負債	1,353,305
固定資産	9,138,320	負債合計	3,291,558
有形固定資産	200,146	資 本 の 部	
建物	74,899	資本金	6,551,100
工具器具備品	116,123	資本剰余金	5,866,788
建設仮勘定	9,123	資本準備金	1,637,775
無形固定資産	440,778	その他資本剰余金	4,229,013
営業権	202,016	資本及び資本準備金減少差益	4,167,932
ソフトウェア	187,760	自己株式処分差益	61,081
ソフトウェア仮勘定	47,682	利益剰余金	2,664,296
電話加入権	569	当期末処分利益	2,664,296
その他	2,750	その他有価証券評価差額金	1,834,433
投資その他の資産	8,497,395	自己株式	65,930
投資有価証券	5,270,570		
関係会社株式	2,387,333		
長期貸付金	154,350		
従業員長期貸付金	2,275		
関係会社長期貸付金	325,734		
長期前払費用	571		
敷金・保証金	353,417		
保険積立金	525		
その他	7,370		
貸倒引当金	△4,752	資本合計	16,850,688
資産合計	20,142,247	負債・資本合計	20,142,247

損益計算書

(自 平成15年10月1日
至 平成16年 9月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額
経常損益の部の損益の部	営業収益	12,776,161
	売上高	12,776,161
	営業費用	12,933,153
	売上原価	9,252,720
	販売費及び一般管理費	3,680,432
	営業損益	156,992
	営業外収益	41,755
	受取利息	14,647
	受取配当金	9,044
	有価証券利息	5,930
為替差益	4,415	
雑収入	7,717	
営業外費用	71	
雑損失	71	
経常損益		115,308
特別損益の部	特別利益	2,534,040
	投資有価証券売却益	2,532,779
	貸倒引当金戻入益	1,261
	特別損失	93,407
	投資有価証券売却損	6,033
	投資有価証券評価損	11,182
	固定資産除却損	74,458
固定資産売却損	683	
違約金	1,050	
税引前当期純利益		2,325,324
法人税、住民税及び事業税		338,972
当期純利益		2,664,296
当期末処分利益		2,664,296

注記事項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
時 価 の あ る も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
時 価 の な い も の……移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
仕 掛 品……個別法による原価法を採用しております。
貯 蔵 品……最終仕入原価法を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有 形 固 定 資 産……定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10～15年、工具器具備品4～8年であります。
無 形 固 定 資 産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。営業権については経済的耐用年数により5年以内で每期均等額を償却しております。
長 期 前 払 費 用……均等償却をしております。
- (4) 引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
ポ イ ン ト 引 当 金……ライフマイル会員等の将来のポイント行使による支出に備えるため、当期に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- (5) 収益計上基準
売上計上は、役務提供完了基準によっております。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (8) 連結納税の適用
連結納税制度を適用しております。
- (9) 計算書類等の作成
「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年9月22日法務省令第68号）」に基づき、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。
なお、改正後の商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用しております。また、改正後の商法施行規則第197条第1項の規定に基づき、一部財務諸表等規則の定めによっております。

2. 追加情報

平成16年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- (1) 平成16年11月19日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。
 - ① 分割により増加する株式数 普通株式 162,940株
 - ② 分割方法
平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象に、普通株式1株を2株に分割いたしました。

以上により、平成16年11月19日現在の発行済株式総数は325,880株となりました。

- (2) 配当起算日 平成16年10月1日
- (3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。
 - 前期（第6期）
1株当たり当期純利益(△純損失) △20,278円97銭
 - 当期（第7期）
1株当たり当期純利益 8,277円89銭

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する短期金銭債権 623,618千円
関係会社に対する長期金銭債権 329,757千円
関係会社に対する短期金銭債務 334,070千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 146,429千円
- (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機及びその周辺機器、その他の事務機器の一部ならびに車輛についてはリース契約により使用しております。
- (5) 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の概要
第1回（平成12年7月25日開催臨時株主総会決議分）
発行すべき株式の内容 普通株式 594株
新株引受権の残高 67,158千円
付与対象者 取締役及び使用人
株式の発行価額 113,062円
資本組入額 56,531円
発行予定期間 平成14年7月26日から平成17年7月25日まで
第2回（平成12年12月23日開催定時株主総会決議分）
発行すべき株式の内容 普通株式 273株
新株引受権の残高 30,865千円
付与対象者 取締役及び使用人
株式の発行価額 113,062円
資本組入額 56,531円
発行予定期間 平成14年12月24日から平成17年12月23日まで
- (注) なお、上記株式数及び金額は平成16年8月10日開催の取締役会決議に基づき平成16年11月19日付で実施された株式分割前の数値であります。
- (6) 配当制限
商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額 1,834,433千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高	
売上高	210,093千円
仕入高	2,093,754千円
その他の営業取引高	67,907千円
営業取引以外の取引高	117,751千円
(3) 1株当たり当期純利益（△純損失）	16,555円78銭
(注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎	
・当期純利益（△純損失）	2,664,296千円
・普通株主に帰属しない金額	－千円
・普通株式にかかる当期純利益（△純損失）	2,664,296千円
・期中平均株式数	
期中平均発行済株式数	172,105株
期中平均自己株式数	△11,177株
	<u>160,928株</u>

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	124,196千円
関係会社株式評価損	410,873千円
その他有価証券評価差額金	56,209千円
繰越欠損金	831,109千円
その他	210,031千円
繰延税金資産小計	<u>1,632,421千円</u>
評価性引当金	<u>1,632,421千円</u>
繰延税金資産合計	<u>－千円</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>1,353,305千円</u>
繰延税金負債合計	<u>1,353,305千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>1,353,305千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	43.87%
(調整)	
連結納税精算額	△ 14.96%
評価性引当金	△ 44.72%
その他	1.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△ 14.58%</u>

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当期末処分利益	2,664,296,697
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 1株につき 1,400円	227,059,000
次期繰越利益	2,437,237,697

独立監査人の監査報告書

平成16年11月15日

株式会社 サイバーエージェント
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 猪瀬 忠彦
関与社員

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第7期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第7期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。また、子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年11月15日

株式会社サイバーエージェント

監査役（常勤）	塩月 燈子	㊟
監査役	堀内 雅生	㊟
監査役	沼田 功	㊟

(注) 監査役堀内雅生及び監査役沼田功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成16年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	18,199,249	流動負債	4,935,953
現金及び預金	9,710,956	支払手形及び買掛金	2,338,051
受取手形及び売掛金	3,947,760	短期借入金	78,097
有価証券	3,161,507	未払法人税等	226,327
棚卸資産	135,868	ポイント引当金	180,059
繰延税金資産	108,466	その他	2,113,416
その他	1,165,889	固定負債	1,403,488
貸倒引当金	△31,200	長期借入金	50,010
固定資産	8,573,652	預かり保証金	200
有形固定資産	639,655	繰延税金負債	1,353,278
建物及び構築物	218,013		
工具器具及び備品	416,122	負債合計	6,339,441
建設仮勘定	5,519		
無形固定資産	1,334,431	少数株主持分	
営業権	249,532	少数株主持分	1,662,710
ソフトウェア	353,948		
ソフトウェア仮勘定	129,436	資本の部	
連結調整勘定	593,120	資本金	6,551,100
その他	8,393	資本剰余金	5,866,788
投資その他の資産	6,599,565	利益剰余金	4,583,140
投資有価証券	5,656,123	その他有価証券評価差額金	1,834,202
長期貸付金	146,415	為替換算調整勘定	1,448
繰延税金資産	37,930	自己株式	65,930
その他	761,499		
貸倒引当金	△2,403	資本合計	18,770,749
資産合計	26,772,901	負債、少数株主持分及び資本合計	26,772,901

連結損益計算書

(自 平成15年10月1日
至 平成16年 9月30日)

(単位：千円)

		科 目	金 額		
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		26,728,115	
		売上高	26,728,115		
		営業費用		25,001,230	
		売上原価	15,274,845		
	販売費及び一般管理費	9,726,384			
	営業利益		1,726,885		
	営業外損益の部	営業外収益	営業外収益		61,913
			受取利息	8,806	
		受取配当金	9,084		
		有価証券利息	5,930		
持分法による投資利益		11,737			
為替差益		4,692			
その他		21,663			
営業外費用		営業外費用		35,509	
		支払利息	1,842		
		新株発行費	20,225		
	消費税等調整損	8,464			
	その他	4,976			
		経常利益		1,753,290	
特別損益の部	特別利益			3,016,017	
	投資有価証券売却益	2,532,779			
	貸倒引当金戻入益	1,334			
	持分変動益	481,902			
	特別損失			199,344	
	投資有価証券売却損	6,033			
	投資有価証券評価損	11,182			
	固定資産除却損	157,632			
	固定資産売却損	683			
	連結調整勘定償却	20,349			
違約金	1,667				
持分変動損	1,795				
税金等調整前当期純利益			4,569,963		
法人税、住民税及び事業税		416,125			
法人税等調整額		46,465	369,660		
少数株主利益			186,758		
当期純利益			4,013,543		

注記事項

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 19社

主要な連結子法人等の名称

株式会社シーエー・モバイル、株式会社アクシブドットコム、株式会社ネットプライス、株式会社サイバーブレインズ、株式会社インターナショナルスポーツマーケティング、ユミルリンク株式会社、株式会社シーエーサーチ、株式会社シーエー・キャピタル、株式会社ジークレスト、株式会社ウエディングパーク、株式会社ケータイソリューション、株式会社クイックライン、CA MOBILE CHINA, LTD.、株式会社ディーバ、株式会社アマーバックス 他4社

株式会社ジークレスト、株式会社ウエディングパーク、株式会社ケータイソリューション及び株式会社ディーバ他1社につきましては、当連結会計期間における株式の取得に伴い、当連結会計期間より連結の範囲に含めております。

株式会社クイックライン、CA MOBILE CHINA, LTD. 及び株式会社アマーバックス他3社につきましては、当連結会計期間に新規設立したことに伴い、当連結会計期間より連結の範囲に含めております。

株式会社インター・レコーズにつきましては、前連結会計期間に清算が終了したため、当連結会計期間より連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社トラフィックゲート、株式会社GOC00、株式会社クレッシェンド

株式会社GOC00、株式会社クレッシェンドにつきましては、当連結会計期間に新規設立したことに伴い、当連結会計期間より持分法を適用し関連会社に含めております。

(3) 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち、株式会社アクシブドットコムの決算日は平成16年6月30日であり、株式会社ディーバの決算日は平成16年3月31日であり、CA MOBILE CHINA, LTD. 他2社の決算日は平成16年12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において、連結計算書類の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の… 決算日の市場価格等に基づく時価法によって
おります。(評価差額は全額資本直入法により
処理し、売却原価は主として移動平均法に
より算定しております。)

時 価 の な い も の… 移動平均法による原価法を採用しており
ます。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品… 個別法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品… 最終仕入原価法を採用しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産… 定率法を採用しております。なお、主な耐用
年数は建物10～15年、工具器具備品4～8年
であります。

無 形 固 定 資 産… 定額法を採用しております。なお、ソフトウ
ェア(自社利用)については社内における見
込利用可能期間(5年以内)による定額法を
採用しております。営業権については経済的
耐用年数により5年以内で每期均等額を償却
しております。

長 期 前 払 費 用… 均等償却をしております。

④ 繰延資産の処理方法

新 株 発 行 費 … 支出時に全額費用処理しております。

⑤ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金… 債権の貸倒による損失に備えるために、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別に回収可能
性を勘案し、回収不能見込み額を計上して
おります。

ポ イ ン ト 引 当 金… ライフマイル会員等の将来のポイント行使に
よる支出に備えるため、当期に付与したポ
イントに対し利用実績率等に基づき算出した、
翌期以降に利用されると見込まれるポイント
に対する所要額を計上しております。

⑥ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税の適用

連結納税制度を適用しております。

(9) 計算書類等の作成

商法施行規則第197条の規定に基づき、一部連結財務諸表規則の定めるところにより連結計算書類を作成しております。

2. 追加情報

平成16年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成16年11月19日付けをもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

① 分割により増加する株式数 普通株式 162,940株

② 分割方法

平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象に、普通株式1株を2株に分割いたしました。

以上により、平成16年11月19日現在の発行済株式総数は325,880株となりました。

(2) 配当起算日 平成16年10月1日

(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。

前連結会計年度

1株当たり当期純利益(△純損失) △15,269円33銭

当連結会計年度

1株当たり当期純利益 12,469円96銭

3. 連結貸借対照表注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 326,210千円
- (2) 外国為替証拠金取引について顧客より預託を受けた金銭(顧客預託金)を自己の固有の財産と分別して保管しております。その資産は次のとおりであります。
- 現金及び預金 405,806千円
- (3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結損益計算書注記

- (1) 1株当たり当期純利益(△純損失) 24,939円92銭
- (注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎
- ・当期純利益(△純損失) 4,013,543千円
 - ・普通株主に帰属しない金額 一千円
 - ・普通株式にかかる当期純利益(△純損失) 4,013,543千円
 - ・期中平均株式数
- | | |
|------------|----------|
| 期中平均発行済株式数 | 172,105株 |
| 期中平均自己株式数 | △11,177株 |
| | <hr/> |
| | 160,928株 |

- (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係わる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年11月15日

株式会社 サイバーエージェント 監査役会
常勤監査役 塩 月 燈 子 殿
監 査 役 堀 内 雅 生 殿
監 査 役 沼 田 功 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦
関与社員

関与社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第7期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している、なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社サイバーエージェント及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第7期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社及び連結子会社に赴き、業務及び財産の状況を監査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成16年11月15日

株式会社サイバーエージェント 監査役会

監査役（常勤） 塩月 燈子 ㊟

監査役 堀内 雅生 ㊟

監査役 沼田 功 ㊟

(注) 監査役堀内雅生及び監査役沼田功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 162,148個

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第7期利益処分案承認の件

議案の内容については、添付書類32頁に記載のとおりであります。利益処分につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも配慮をいたす一方、株主の皆様のご支援にお応えすべく当期の利益配当金については、1株につき1,400円とさせていただきます。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に一部追加するものであります。
- ② 商法第212条の規定に基づき、当社保有の普通株式13,636株を平成16年6月2日付で消却いたしました。これにともない、現行定款第5条に定める当社が発行する株式の総数について所要の変更をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 【1～16 条文省略】 17 CD、DVD、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画・制作・販売	(目的) 第2条 【1～16 現行どおり】 17 CD、DVD、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画・制作・販売・ <u>賃貸</u>
【18～24 条文省略】	【18～24 現行どおり】

現 行 定 款	変 更 案
<p>【第3条～第4条 条文省略】 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>706,304株</u>とする。</p> <p>【第6条～第38条 条文省略】</p>	<p><u>33. 結婚仲介業</u> <u>34. 有料職業紹介業</u> <u>35. 特定労働者派遣事業</u> <u>36. 投資事業組合財産の運用及び管理</u> <u>37. 証券仲介事業</u> <u>38. 求人・求職に関する市場調査、資料作成、並びに情報提供業務</u> <u>39. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像をつけたもの）の企画並びに販売</u> <u>40. 前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>【第3条～第4条 現行どおり】 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>651,760株</u>とする。但し、<u>株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</u></p> <p>【第6条～第38条 現行どおり】</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図り、新規事業の拡大を図るため、新たに取締役1名を加えた取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、宇野康秀、三木谷浩史は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	藤田 晋 (昭和48年5月16日生)	平成9年4月 株式会社インテリジェンス入社 平成10年3月 当社設立、代表取締役社長就任（現任） 平成11年11月 株式会社ネットプライス代表取締役社長就任 平成12年5月 株式会社シーエー・モバイル取締役就任（現任） 平成13年2月 株式会社トラフィックゲート取締役就任（現任） 平成13年9月 株式会社アクシブドットコム取締役就任（現任） 平成14年1月 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役就任（現任） 平成15年5月 株式会社シーエーサーチ取締役就任（現任） 平成15年9月 株式会社シーエー・キャピタル取締役就任（現任） 平成16年2月 株式会社ウエディングパーク代表取締役社長就任（現任） 平成16年8月 株式会社アマーバックス代表取締役社長就任（現任）	49,996株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
2	日高 裕介 (昭和49年4月2日生)	<p>平成9年4月 株式会社インテリジェンス入社</p> <p>平成10年3月 当社設立、常務取締役就任</p> <p>平成11年8月 当社顧問就任</p> <p>平成11年11月 株式会社ネットプライス取締役副社長就任</p> <p>平成14年2月 当社メディア統括事業部統括就任</p> <p>平成14年4月 当社メルマカンパニープレジデント就任</p> <p>平成14年10月 当社メディアコンテンツ・ビジネスユニット(現 CA ネットワーク) 統括就任(現任)</p> <p>平成14年12月 当社専務取締役就任(現任)</p> <p>平成14年12月 株式会社ネットプライス取締役就任(現任)</p> <p>平成15年4月 ユミルリンク株式会社取締役就任(現任)</p> <p>平成16年8月 株式会社ディーバ取締役就任(現任)</p>	2,368株
3	外川 穰 (昭和46年12月29日生)	<p>平成6年4月 株式会社博報堂入社</p> <p>平成12年3月 当社入社、執行役員就任</p> <p>平成12年5月 株式会社シーエー・モバイル代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成15年6月 当社メディアコンテンツ・ビジネスユニット(現 CA ネットワーク) 当社経営管理プロジェクト統括就任(現任)</p> <p>平成15年9月 株式会社シーエー・キャピタル取締役就任(現任)</p> <p>平成15年10月 CA MOBILE CHINA, LTD. (北京思翼寰宇通讯科技有限公司) 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成15年12月 当社専務取締役就任(現任)</p> <p>平成15年12月 株式会社ジークレスト取締役就任(現任)</p> <p>平成16年8月 株式会社ディーバ取締役就任(現任)</p> <p>平成16年8月 ユミルリンク株式会社取締役就任(現任)</p>	45株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
4	中山 豪 (昭和50年11月2日生)	平成10年4月 住友商事株式会社入社 平成11年8月 当社入社 平成11年10月 株式会社ネットプライス出 向 平成13年9月 当社懸賞のつぼ★カンパ ープレジデント就任 平成13年11月 株式会社アクシブドットコ ム取締役就任(現任) 平成14年10月 当社メディアコンテンツ・ ビジネスユニット(現 CA ネットワーク)副統括就任 平成15年5月 当社経営本部 経営本部長 就任(現任) 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成16年8月 株式会社ディーバ取締役に 就任(現任)	80株
5	宇野 康 秀 (昭和38年8月12日生)	昭和63年4月 株式会社リクルートコスモ ス入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス 設立、代表取締役社長就任 平成10年3月 当社取締役就任(現任) 平成10年7月 株式会社有線ブロードネッ トワークス代表取締役社長 就任(現任) 平成11年12月 株式会社インテリジェンス 取締役会長就任(現任) 平成12年7月 株式会社ユーズコミュニケ ーションズ設立、代表取締 役社長就任 平成13年1月 株式会社日光堂(現 株式 会社ユーズ・ビーエムビー エンタテイメント)取締役に 就任(現任) 平成13年11月 株式会社ショウタイム取締 役に就任(現任) 平成15年3月 楽天株式会社取締役に就任 (現任) 平成16年1月 株式会社ユーズコミュニケ ーションズ代表取締役に会長 就任(現任) 平成16年2月 株式会社メディア代表取締 役に社長就任(現任)	1,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所 有 する 当社株式の数
6	三木谷 浩史 (昭和40年3月11日生)	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年2月 株式会社クリムゾングループ設立、代表取締役社長就任 平成9年2月 株式会社エム・ディー・エム（現 楽天株式会社）設立、代表取締役社長就任（現任） 平成13年2月 楽天株式会社 代表取締役会長就任（現任） 平成14年7月 楽天株式会社代表取締役会長兼社長兼営業本部長就任（現任） 平成14年12月 株式会社トラフィックゲート取締役就任（現任） 平成15年10月 マイトリップ・ネット株式会社（現 楽天トラベル株式会社）代表取締役会長就任（現任） 平成15年11月 DLJディレクト・エスエフジー証券株式会社（現 楽天証券株式会社）代表取締役会長就任 平成15年12月 当社社外取締役就任（現任） 平成16年1月 株式会社クリムゾンフットボールクラブ 代表取締役社長就任（現任） 平成16年9月 株式会社あおぞらカード（現 楽天クレジット株式会社）代表取締役会長就任 平成16年10月 株式会社楽天野球団代表取締役会長就任（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
7	西條 晋一 (昭和48年6月10日生)	平成8年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年3月 株式会社サイバーエージェント入社 新規事業開発室配属 平成12年12月 株式会社メールイン代表取締役就任 平成14年10月 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング代表取締役社長就任(現任) 平成15年7月 株式会社サイバーエージェント事業戦略室室長就任(現任) 平成15年9月 株式会社シーイー・キャピタル代表取締役社長就任(現任) 平成15年12月 株式会社ジークレスト代表取締役社長就任(現任)	0株

(注) 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は次のとおりであります。

1. 取締役候補者藤田晋と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者日高裕介と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者外川穰と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者中山豪と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者宇野康秀は、株式会社有線ブロードネットワークス代表取締役社長兼株式会社ユーズコミュニケーションズ代表取締役会長であります。同社は当社との間に広告代理販売契約及び広告代理業務の請負等の取引関係があります。
6. 取締役候補者三木谷浩史は、楽天株式会社代表取締役会長兼社長兼執行役員楽天事業カンパニー担当(営業本部長)であり、同社は当社との間に広告代理販売業務の請負等の取引関係があります。また同取締役は、株式会社クリムゾンフットボールクラブの代表取締役社長であり、同社と当社との間には、売買契約、スポンサー契約等の取引関係があります。また、同取締役は楽天トラベル株式会社代表取締役会長兼株式会社あおぞらカード(現 楽天クレジット株式会社)代表取締役会長兼楽天証券株式会社代表取締役会長であり、同社は当社との間に広告代理業務の請負等の取引関係があります。
7. 取締役候補者西條晋一は、株式会社ジークレストの代表取締役社長であり、同社は当社との間に融資契約(金銭消費貸借)契約、出向契約等の取引関係があります。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、3. の要領に記載のとおり新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員（以下「対象者」という。）

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 6,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の数

6,000個を上限とする。

（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権の発行価額
無償とする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額
新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権を行使した場合又は当社株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式を当該総会決議に基づきストックオプションの権利者に譲渡した場合は払込金額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規株式発行前の1株当たりの時価}} \div \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(5) 新株予約権の権利行使期間
平成18年12月19日から平成23年12月18日まで（5年間）

(6) 権利行使の条件

- ① 対象者が、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。
- ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも後記④に掲げる新株予約権割当に関する契約に定める条件による。
- ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
- ④ 上記の他、権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 本件新株予約権は、対象者が権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本件新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

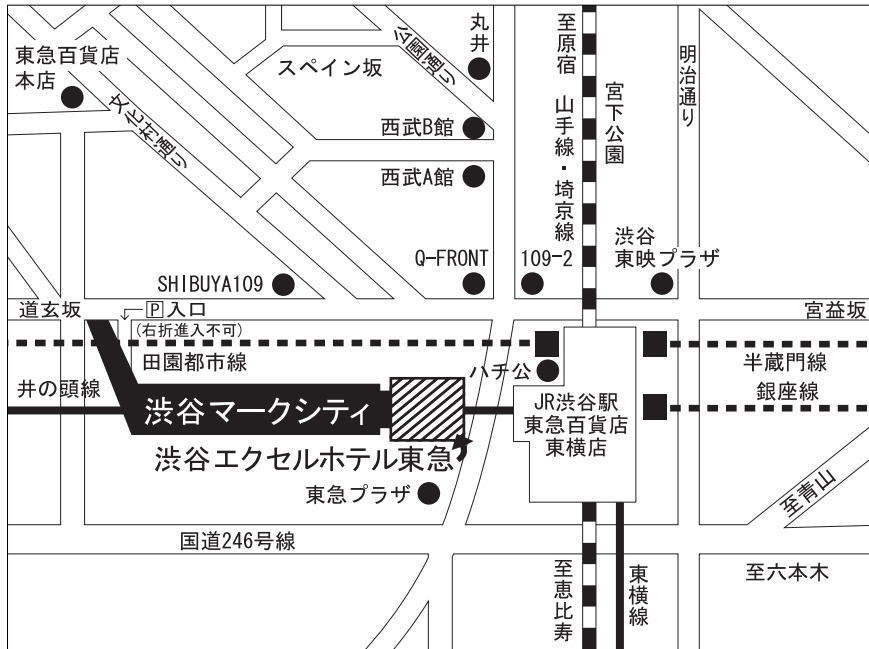
(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
連絡先 03-5457-0109（ホテル代表番号）



交通のご案内

JR（山手線・埼京線）／地下鉄銀座線・半蔵門線
東急東横線・田園都市線「渋谷駅」直結
京王井の頭線「渋谷駅」上部